

『労働関係実践基礎講座』(全2講)

～現場で起きる労務問題～

講師：特定社会保険労務士 押本 靖貴 氏

昨今、労使の間ではさまざまな原因によるトラブルが増えていることから、思わぬトラブルを未然に防ぐためにも労働関連の知識習得が必須となっている。そこで当協会では、今年度より人事・労務管理上における実践的な基礎知識を学ぶ新講座「労働関係実践基礎講座」の全2講を開講し、11/13(火)と11/16(金)に実施した。

講師には特定社会保険労務士(裁判外紛争解決手続の代理業務が行なえる資格を持つ)の押本靖貴氏を迎え、全2講とも各事業所の新任者を中心に多くのご参加をいただいた。



労働に関する実践的テーマを網羅的に実施
今回実施した「労働関係実践基礎講座」(全2講)で取り上げたテーマは次のとおり。

第1講

- ・労働法の基礎知識
- ・雇用形態の多様化と法律
- ・募集・採用から配転・出向・転籍、解雇・退職まで

第2講

- ・賃金
- ・労働時間、休日、休暇、休憩、休職など
- ・労働保険・社会保険

まず1日目となる第1講では、で労働法の体系から労働基準法、労働条件の決定などについて、

では労基法・雇用機会均等法、パート労働法、労働者派遣法について、では募集・採用、内定、試用期間、労働条件の明示、就業規則、配置転換、出向と転籍、服務規律と懲戒処分、損害賠償、昇

格、解雇と退職について、具体事例を都度織り込みながら分かりやすく解説をいただいた。

2日目となる第2講では、で賃金とは、最低賃金法、賃金の支払い、平均賃金、休業手当、割増賃金について、では法定労働時間と所定労働時間、時間外労働と36協定、法定休日と所定休日、休暇、振替休日と代休、年次有給休暇について、では労災保険、労働安全衛生法、雇用保険、健康保険、厚生年金保険について解説をいただいた。



現場で起こり得る労務問題の実践的事例

「現場からのクエスチョン」を
Q & A形式で分かりやすく解説

押本講師より用意いただいたテキストには、各テーマの終わりに主要な「ポイント」がまとめられ、参加者からも“分かりやすい”と好評をいただいた。

また、人事労務担当者が押さえておくべき基礎的な必須事項の解説をいただいたのはもちろん、「現場からのクエスチョン」として、各テーマごとに、実際に企業で起こり得る実践的な労務問題の事例を取り上げながらQ & A形式で解説をいただいたのは、参加者から“たいへん理解しやすく参考になった”と高い評価をいただいた。

実施後のアンケートで“内容に対し少し時間が足りなかった”との声に応え、来年度はより一層中身を充実し3回に分けて(全3講で)実施をしたい。